フランスのワイン産地における 環境保全型の地域ブランド政策

Local brand strategy and environmental sustainability in winemaking regions of France



児玉 徹:流通経済大学流通情報学部 准教授

略歴

株式会社電通、九州大学及び筑波大学准教授、カトリックルーヴァン大学(ベルギー)招聘教授、コロンビア大学及びデューク大学(米国)法科大学院客員研究員、オークランド大学(ニュージランド)メディア研究科客員研究員等を経て、現職。

[要約] 近年、農産物の生産過程における農薬使用への懸念や生態系保全への関心が世界で高まっている。この世界的な傾向を受けて、近年、世界の主要なワイン産地において、ワインづくりをより持続可能なものにし、その活動内容を世界に向けて情報発信することで、当該ワイン産地の地域ブランドを強化しようとする環境保全型の地域ブランド政策に関する動きが活発化している。本稿では、フランスのワイン産地における環境保全型の地域ブランド政策に関する様々な枠組みに焦点をあて、多面的に分析する。

1. はじめに

近年、農産物の生産過程における農薬使用への懸念や農産地における生物多様性・生態系保全への関心が世界で高まっている。地球温暖化が農業にもたらす甚大な影響についても様々な報告がなされており、農業分野における温室効果ガス排出削減も大きな課題となっている¹。この流れから、環境保全の観点を取り入れた持続可能な農法への関心が世界的に高まっている。このことは世界の有機

農業の取り組み面積が1999年から2017年の間に6.3倍になり、世界の有機食品の売上も年々増加していることからも見て取れる²。

この世界的な傾向を受けて、近年、世界の 主要なワイン産地において、ワインづくりを より持続可能なものにし、その活動内容を世 界に向けて情報発信することで、当該ワイン 産地の地域ブランドを強化しようとする動き が活発化している。この動きは、ヨーロッパ における地理的表示指定を受けたワイン産地 においても顕在化しており、それら産地にお

¹ 日本の農林水産省も農業分野における地球温暖化対策を重要政策として位置付けている:https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h24_h/trend/part1/chap3/c3_8_02.html

² 農林水産省 (2020)「有機農業をめぐる事情」を参照。農水省のホームページからダウンロード可能: https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/index.html

いては、地理的表示の価値をPRするだけでなく、持続可能な農法に依拠した環境保全型の地域ブランド政策が果敢に推進されている。

世界で最も広範囲に渡って流通する農産物 のひとつであるワインは、産地において一定 の生産基準を定め、それに依拠した商品の地 域ブランドを確立させて国内外に向けて情報 発信し、それによって商品の市場競争力を高 めるという地域ブランド政策が最初に確立さ れた農産物であり、それが最も頻繁に行われ ている商品である。ワインの地域ブランド政 策に関連して推進されてきた多種多様なコン セプトや制度、ビジネス慣行(例:テロワー ル概念を基調としたマーケティング、地域主 体による集中的な国際的な地域ブランド展 開、特定地域内に存在する複数の生産区域の 階層化など) は、他の多様な農産物の地域ブ ランド政策においても導入されてきた。世界 のワインにおける環境保全型の地域ブランド 政策は、多種多様な農産物の地域ブランド政 策・生物多様性保全政策に対しても大きな影 響を与えることが予想される。

本稿では、こうしたことを背景に、ワインの世界でもっとも高い影響力を誇ってきたフランスに焦点をあて、同国のワイン産地における環境保全型の地域ブランド政策に関する動向を分析する。

2. フランスにおける環境保全型のワイン づくりの拡大傾向とその背後にあるもの

近年、持続可能なワイン生産のあり方を追求する動きが、世界のワイン産地で活発化し

ている (Flores, 2018; Gilinsky et al, 2016; Mariani & Vastola, 2015)。関連する分野は、殺虫剤や除草剤などの農薬の使用停止や使用量の削減、ブドウ畑における生物多様性保全、土壌管理、水質管理、温室効果ガスの排出削減、廃棄物のリサイクルなど、多岐にわたる。

2019年にEuropean Commissionが発表した レポートによれば、EUにおいては、有機農 法に従事する農地の面積は過去10年間で70% 増加し、その面積は2017年時点でEU全体の 農地の7%を占める(European Commission, 2019)。そしてフランスの公益団体である Agence BIO(有機農業開発促進機関)が 2019年に発行したレポートによれば、2018年 においてEU域内で有機農法に従事している ブドウ畑の面積は347,600haで、前年比8%の 伸びを見せており、その面積は、EU域内で 有機農法に従事している全農耕面積の2.5% を、EU域内でのブドウ畑の全面積の11.1%を、 それぞれ占めている(Agence BIO, 2020, p.90)。

EU域内で有機農法に従事するブドウ畑の面積を国別で見ると、スペインが第一位、イタリアが第二位、フランスが第三位である(Agence BIO, 2020, p.90)。2018年においてこれら三カ国での有機農法によるブドウ栽培面積は、EUにおける有機農法によるブドウ栽培面積の90%を占めており、同年において有機農法に従事するブドウ畑の面積が国全体のブドウ栽培面積に占める割合は、スペイン国内では12.1%、イタリア国内では15.9%、フランス国内では12%となっている(Agence BIO, 2020, p.91)。なお日本では、全体の耕

地面積に占める有機栽培農地の面積は非常に小さく、都道府県別に見れば、例えば田では、全耕地のうち有機 JAS を取得している農地の割合は最大でも 0.4% 程度に過ぎない(本稿脚注 2 で記した農林水産省「有機農業をめぐる事情」(2020年)を参照)。

また、イギリスのワイン関連のシンクタンクであるIWSRが2019年に発表したレポートによれば、オーガニックワインの消費量は2017年から2022年にかけて9.2%増加することが予想され、特にヨーロッパでのオーガニックワイン市場は2022年までに世界のオーガニックワイン市場の78%を占めることが予想される(IWSR, 2019)。

フランスにおいては、近年、ワイン消費量 は減少傾向にあるが、オーガニックワイン市 場は、2022年まで年14%の割合で成長するこ とが予測されている³。フランスでは、有機 農法に従事するブドウ畑の面積も、ここ10年 間で三倍に増えており、2017年の時点で、フ ランスで有機農法に従事するブドウ農家の数 は5,835である (Alonso Ugaglia, Cardebat & Tiao, 2019)。また上述のとおり、2018年にお いてフランスの全ブドウ栽培面積の12%に該 当する94.020haが有機農法に従事しており、 当該面積は前年比で20%の増加となっている (Agence BIO, 2020, pp.90-91)。 有機農法に 従事するブドウ畑の面積及び同農法に従事す るブドウ農家の数の観点から、有機農法によ るブドウ栽培に最も熱心に取り組んでいるの

は、ラングドック・ルーション(Languedoc-Roussillon)地域圏、プロヴァンス=アルプ=コート・ダジュール(Provence-Alpes-Côte d'Azur)地域圏、そしてボルドーを含むアキテーヌ(Aquitaine)地域圏である(Alonso Ugaglia, Cardebat & Jiao, 2019)。

このように、フランスのワイン産地においては環境保全型のワインづくりが活発化しているが、その背景には、以下のような様々な要因があると考えられる。

批判を浴びる農薬使用

フランスのワイン産地において環境保全型の地域ブランド政策が推進されていることの背景には、ワイン産地でのブドウ栽培時に使用される農薬が人体に悪影響を与える事例が多数報告され、それら事例に関して、メディアによる厳しい批判や、市民や環境NGOによる反対運動が展開されてきたという事実が存在する。

EU全域の統計情報を統括する機関である Eurostatの発表によれば、2018年における EU加盟国別の農薬販売量において上位を占 めていたのは、ワイン生産国として世界的な 名声を馳せているフランス(1位)、スペイン (2位)、イタリア(3位)、ドイツ(4位)の四 カ国で、これら四カ国における農薬販売量の 合計はEU全体での農薬販売量の三分の二を 占める⁴。

ヨーロッパ最大の農薬消費国であるフラン

³ EURACTIVE 2019年10月1日付記事: https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/organic-wine-gradually-leaving-its-mark-in-the-french-wine-industry/

⁴ Eurostatのウェブサイトを参照: https://ec.europa.eu/eurostat/web/products-eurostat-news/-/DDN-20200603-1

スにおいては、特に、ワイン銘醸地であるボ ルドー地方とシャンパーニュ地方が、同国に おける最大の農薬消費地として、批判にさら されてきた。例えば、ボルドー地方において は、近年、ワイン生産において使用される農 薬が人体に悪影響を及ぼした複数の事例に関 する報道が立て続けになされ、厳しい批判を 受けてきた。そうしたメディアによる批判の 矛先となってきた事例としては、2014年に、 ジロンド県 (ボルドー地方が位置する県) に あるブライ (Blaye) 地区のヴィルヌーヴ (Villeneuve) 村において、23人の小学生が 喉の痛み等の症状を訴え、その原因として、 同地域にあるブドウ畑で散布された農薬が疑 われた件5、ボルドー地方のシャトーである Chateau Monestier La Tourの元従業員が、 同シャトーの勤務期間中に農薬によって健康 を害したことについて同シャトーを訴えた裁 判で、同元従業員が勝訴した件6、2015年に、 ボルドー地方のソーテルヌ (Sauternes) 地 区におけるプレニャック (Preignac) 村での 児童のガン疾患率が平均より高く、その原因 としてブドウ畑における農薬の使用が疑われ た件⁷、などが挙げられる。

また、Forbes誌⁸、Decanter誌⁹、Wine Searcher¹⁰

が報じたところによれば、2016年に、フラン スの国営テレビが制作するドキュメンタリー 番 組Cash Investigationsの 中で「Produits chimiques, nos enfans en danger (英語訳: Chemicals, our children at risk)」と題する 二時間の番組が放映され、フランス社会に大 きな反響を引き起こした。この番組において は、フランスは毎年65.000トンを散布する ヨーロッパ最大の農薬消費国であり、特にボ ルドー地方が位置するジロンド県は年間 3,320トンを散布するフランス最大の農薬消 費地の一つとして批判された。ボルドー地方 以外に、ロワール地方のペイ・ナンテ(Pays Nantais) 地区、そしてシャンパーニュ地方 も同国内における最大級の農薬消費地として 批判の対象となった。そしてこの番組では、 ジロンド県における農薬使用が最も高いエリ アにおいて、132の学校が農薬散布を定期的 に行うブドウ畑の近くにあり、それら学校の 生徒20人の頭髪をベルギーの専門機関が検査 したところ、40以上の危険な農薬(中には10 年以上前に禁止された農薬も含まれる) が検 出されたこと、そしてジロンド県の児童の白 血病罹患率は国の平均を20%上回ることなど が紹介された。この番組が放映された後、ボ

⁵ The Drink Business 2014年5月16日 付 記 事:http://www.thedrinksbusiness.com/2014/05/23-children-fall-ill-after-vines-sprayed/ 及 びDecanter 2014年5月21日 付 記 事:https://www.decanter.com/wine-news/bordeaux-school-children-sick-from-vineyard-pesticides-say-officials-12745/

⁶ Decanter 2014年4月24日付記事: https://www.decanter.com/wine-news/french-vineyard-worker-wins-pesticide-case-13283/

⁷ The Drink Business 2015年9月28日付記事:http://www.thedrinksbusiness.com/2015/09/bordeaux-cancer-rates-raise-pesticide-fears/

⁸ Forbes 2016年2月26日 付記事: https://www.forbes.com/sites/thomaspellechia/2016/02/16/pests-and-pecticides-in-the-girondes-e4million-wine-business/#7a4ca1be4677

⁹ Decanter 2016年2月11日 付 記 事:https://www.decanter.com/wine-news/opinion/news-blogs-anson/anson-on-thursday-vineyard-pesticides-and-the-rise-of-the-resistants-291176/

¹⁰ Wine Searcher 2016年2月10日付記事: https://www.wine-searcher.com/m/2016/02/bordeaux-added-to-pesticide-blacklist

ルドーにおける農薬使用の反対を訴える600人の人々による抗議活動が勃発した 11 。

こうした農薬使用に対する批判の中で、特 に批判を受けてきたのが、除草剤の成分とし て使用されるグリホサートである。グリホ サートをめぐっては、世界各国でその人体に 及ぼす悪影響が問題視されてきた。世界保健 機関(WHO)の専門組織である国際がん研 究機関(IARC) は2015年に「グリホサート はヒトに対して恐らく発がん性がある」とし た。また国際産婦人科連合 (FIGO) は2019 年に、化学物質が胎盤を通過して胎児に蓄積 し長期的な後遺症を引き起こす可能性を指摘 し、予防原則の観点から、グリホサートの使 用を全世界で段階的に廃止すべきとの声明を 発表した。他方で、欧州食品安全機関(EFSA) や米国環境保全局 (EPA)、日本の食品安全 委員会のように、グリホサートの発がん性を 否定する機関もある。

グリホサートが人体に与える悪影響に対する懸念は、各国でのグリホサートに対する様々な規制の導入につながってきた。オーストリアでは、2019年、グリホサートの使用を禁止する法案が可決され、同農薬の使用規制の動きは、ドイツ、イタリアやオランダなど、ヨーロッパを中心に世界各国に広まっている。アメリカでは、グリホサートを成分とする除草剤「ラウンドアップ(Roundup)」が原因でがんを発症し

たとして米カリフォルニア州の夫婦が賠償を求めた訴訟で、2019年に州裁判所の陪審が製造元のモンサントの親会社バイエルに対して約20億ドル(約2200億円)の支払いを命じる評決を下した。バイエルは、米国内で1万8千件以上の訴訟が起きていると公表している。グリホサートがビールやワインにおいて検出されたという報告もある¹²。また除草剤は、ブドウ畑の土壌における微生物に悪影響を及ぼし、ブドウそのものの生育に悪影響を与えるという報告もある(Zaller et al., 2019)。

フランスにおいては、2019年にマクロン大統領が、2022年までにグリホサート成分を用いた除草剤の使用を禁止することを提案した¹³。フランスではすでに、世界中で広く使用されているグリホサート成分の除草剤「Roundup Pro 360」の販売が行政裁判の判決に基づき禁止されたが、それ以外のグリホサート成分の除草剤もフランス市場から排除しようとしている。

批判を浴びてきた農薬のもうひとつの例が、ネオニコチノイドである。ネオニコチノイドは、昆虫の神経系に作用する農薬で、世界各地においてワイン用ブドウを含む様々な農産物の栽培において用いられている。他方で、ネオニコチノイドの世界的な普及とともに、ネオニコチノイドがミツバチの大量死や蜂群崩壊症候群(ミツバチの方向感覚などに

¹¹ The Drink Business 2016年2月16日付記事: https://www.thedrinksbusiness.com/2016/02/600-activists-protest-against-bordeaux-pesticide-use/

¹² Business Insider 2019年5月19日 付 記 事:https://www.businessinsider.com/weed-killer-beer-and-wine-glyphosate-2019-2

¹³ Wine Spectator 2019年5月13日付記事: https://www.winespectator.com/articles/will-france-be-the-first-glyphosate-free-wine-region

障害が起きて巣に戻れなくなる現象) を引き 起こしているとの指摘が世界各地でなされる ようになり、大きな社会問題となってきた。 花粉媒介昆虫であるミツバチは、農作物の栽 培に重要な役割を果たしており、その大量死 や蜂群崩壊症候群は農業全般に甚大な経済的 損失をもたらすからである。ネオニコチノイ ドがミツバチにもたらす悪影響については、 様々な研究がなされてきた。国連の科学者組 織「生物多様性及び生態系サービスに関する 政府間科学政策プラットフォーム」(IPBES) が2016年に発表した報告書でも、ミツバチな ど花粉媒介生物を減少させている可能性を指 摘された。フランスでは、養蜂家のグループ や環境NGOが、ネオニコチノイド使用の反 対運動を展開させてきた。またネオニコチノ イドは、人体への悪影響も研究者によって指 摘されてきた。

こうした流れから、EUは、2018年にイミダクロプリド、クロチアニジン、チアメトキサムの三種の屋外での使用を禁止した。この規制をさらに強化するかたちで、フランスは2018年に、五種類のネオニコ系農薬の作物への使用を禁止する法律を施行した。米国やカナダ、ブラジル、韓国などもネオニコチノイドに対する規制を強めている。

グリホサートやネオニコチノイドに関するこうした世界的な動きは、フランスのワイン産地に「如何にして農薬の使用量を減らし、如何にしてその取り組み内容を世界のワイン市場に向けて情報発信するか」という課題を突きつけることとなり、それがフランスのワイン産地における環境保全型の地域ブランド

政策の展開につながってきたと考えられる。

農業と生物多様性の相関関係に対する関心の 高まり

農薬の使用は、人体への悪影響だけでなく、 農地の生物多様性の損失や、それに伴う生態 系サービスの劣化(害虫発生を抑える天敵や 花粉を運ぶ昆虫の減少など)をもたらす。こ のことからも、持続的な農業生産を実現して、 生物多様性を保全し、その恩恵を最大限に活 用できる農業生産方式を明らかにすることが 求められている。

この流れから、近年、農業と生物多様性の 相関関係に関する関心が世界的に高まってき た。農業と生物多様性の間には、「生物多様 性が農業に与える様々なサービス」、つまり 微生物や土壌動物、肥料植物による窒素固定 や土壌形成、昆虫や鳥による受粉や、天敵に よる害虫防除などのサービスが農業に対して 与えられることと、「農業が生物多様性に与 える様々なサービス」、つまり農業が営まれ る農地自体が生物にとって重要な生活圏を提 供すること、という双方向の関係がある。農 業における生物多様性保全を推進するために は、この相関関係を如何にして成り立たせる かということを考えなければならない。

こうしたことを背景に、近年、世界のワイン産地において生物多様性保全型の生産方法の導入が進められており、フランスのワイン産地でも同様の動きが高まっている。

生物多様性保全の取り組みの一例として、 人体や生態系に悪影響を与える化学農薬の代 わりに、生物農薬を使うことが注目されてい

る。生物農薬とは、農薬としての目的で利用 される生きた生物のことであり、害虫の天敵 を利用する場合には天敵農薬とも呼ばれる。 後述のとおり、フランスのボルドー地方では、 害虫であるハマキガを捕食するコウモリを天 敵農薬(生物農薬)として活用することが推 進されている。そして、コウモリがブドウ畑 のある地域に生息するためには、ブドウ畑に おいて、ハマキガ以外にも、餌となる多様な 昆虫が棲息できる環境が必要になる。そのた めには、ブドウ畑における全体的な生物多様 性・生態系を保全することが必要となる。そ して天敵農薬として機能するコウモリのおか げで、化学農薬を使用する機会が減り、その 結果として、ブドウ畑における昆虫等の数も 増え、さらにそのことがブドウ畑にコウモリ をおびき寄せることになる。そうなれば、コ ウモリやその餌となる昆虫だけでなく、多種 多様な鳥類や昆虫、土壌生物などの多様性が 向上し、生物多様性のバランスを保全・促進 することにつながる。

ワイン産地における生物多様性保全の推進 は、こうした生態系全体を捉える視点が必要 になる。そしてその活動内容を広く世界に向 けて情報発信し、地域ブランドの向上に結び つけていくことが求められる。

EU域内においては、ブドウ畑におけるこうした生物多様性と農業の重要な相関関係について認識されてきており、これまでEUの

資金援助のもとに、BioDiVineやPartnership for Biodiversity Protection in Viticulture in Europeなどのパイロットプロジェクトが推進されてきた。こうした枠組みの中で、フランスを含んだEU域内の様々なワイン産地において生物多様性保全型のワインづくりが実践され、その成果が国内外に向けて発信されてきた。

家庭ゴミ堆肥問題と河川の水質汚染問題に対 するメディアからの批判

シャンパーニュ地方では、1970年代から 1990年代にかけて、プラスチックやガラス、 段ボールなどを含んだ都会の家庭ゴミをブドウ畑に肥料として用いていたという過去があり(現在では家庭ゴミの堆肥としての使用はシャンパーニュ地方において禁止されている)、同地方のいくつかのブドウ畑ではいまだにその残骸を見ることができるという¹⁴。またシャンパーニュ地方では、農薬使用による河川の水質汚染も問題視され、それを批判するメディア報道もなされてきた。同地方の水質管理機構が調査を行ったところ、マルヌ地区の河川と地下水の両方において、農薬の残留値がヨーロッパの基準値を上回っていたという報道もある¹⁵。

後述のとおり、シャンパーニュ地方の CIVC (Comité Interprofessionnel du Vin de Champagne/シャンパーニュ委員会) は、近

¹⁴ Wine Searcher 2014年5月17日付記事: https://www.wine-searcher.com/m/2014/05/champagne--from-trash-dump-to-eco-warriors

¹⁵ Wine Searcher 2017年7月6日付記事: https://www.wine-searcher.com/m/2017/07/pesticides-threat-to-champagne-water-quality

年、持続可能なワイン生産に関する様々な施 策を推進しているが、その背景には、家庭ゴ ミを堆肥に使用したり、農薬使用により河川・ 地下水の水質が汚染されたことに対して厳し い批判がなされたという事実もある。

地球温暖化がブドウ栽培にもたらす影響への 関心の高まり

地球温暖化は、ブドウ栽培に深刻な影響をもたらす。例えば、ブドウ産地に、干ばつや大雨の多発などをもたらす。また、気候の温暖化は、微生物や昆虫の生息環境にも影響を及ぼし、従来保たれていた昆虫や微生物を含んだ生態系の間のバランス関係が崩れ、ブドウ畑の害虫や病害を増大させる危険がある。その結果、ブドウ栽培はさらに農薬に依存し、その農薬による様々な弊害が増大する可能性がある。

冷涼な産地のブドウが熟しやすいという恩恵もある。例えば、温暖化の影響により、ブドウ栽培好適地の北限が上昇しつつあり、イギリス、デンマーク、スウェーデン、フィンランドといった国々の南部はすでにブドウ栽培好適地になりつつある。日本でも北海道では、かつては栽培が難しかったピノノワールの栽培が活発化している¹⁶。

他方で、銘醸地として名を馳せていたワイン産地においては、栽培品種の変更や栽培適地の変更などを迫られ、当該産地の地域ブランドの価値が低下する可能性がある。例えば、

カナダのブリティッシュコロンビア大などの 国際研究チームは、ワイン用ブドウの主要な 11品種について、世界の栽培に適した農地が 地球温暖化で大幅に減少すると予測している (Morales-Castilla et al., 2020)。この研究に よれば、赤ワイン用のピノノワールや白ワイ ン用のシャルドネなど11品種の栽培面積は、 気温が1970年代に比べて2040年代に2度上昇 した場合、56%減少し、80年前後に4度上昇 した場合は85%減少する。ピノノワールと シャルドネは、フランスのブルゴーニュ地方 の代表的なブドウ品種である。この論文では、 ワイン産地においては、こうした伝統品種か ら高温に強い品種へ切り替えることが求めら れることが示唆されている。また、フランス OINRA (Institut National de la Recherche Agronomique/国立農学研究所)の研究者は、 最悪のシナリオとして、2050年までにボル ドー地方の気候がカベルネ種やメルロー種と いった赤ワインの主要品種の栽培に適さなく なる可能性を指摘している¹⁷。

世界のワイン産地においては、より標高の 高い場所でのブドウ栽培が盛んになり、北向 の畑(南半球では南向き)がよりブドウ栽培 に適した場所になることによって、特級畑に 関するヒエラルキーシステムなど、ワイン発 展の歴史とともに築き上げられてきたブドウ 畑の格付制度が変容を迫られていくことにな ろう。

また温暖化によりブドウの糖度が上がれ

¹⁶ 農研機構のウェブサイトを参照:http://www.naro.affrc.go.jp/project/results/4th_laboratory/harc/2017/harc17_s11.html

¹⁷ AFP 2011年2月14日付記事: https://www.afpbb.com/articles/-/2785311

ば、その糖分が分解されることによって生成 されるアルコールの度合いが高くなり、高い アルコール度は、ワインの精細な味に欠かせ ない酸味を打ち消してしまう。例えばボルドー ではすでにそうした事態が発生している18。 この状況を回避するためには、ブドウの早摘 みが余儀なくされる。実際のところ、科学誌 「Climate of the Past」に掲載された論文に よれば、ブルゴーニュ地方では最近の30年間 において、温暖化に対応する形で、ブドウが かつての基準と比して二週間ほど早く収穫さ れている (Labbé et al., 2019)。温暖化によ りワインの味が変われば、ワインの市場価格 にも悪影響を及ぼすことから、世界のワイン 産地は、栽培方法や醸造方法において様々な 対応を迫られている。

こうしたことから、例えばシャンパーニュ地方では、カーボンフットプリントを基準値として用いながら、二酸化炭素排出量の削減目標を定めている(後述を参照)。またフランス国内の地理的表示を統括するINAO(Institut National des Appellations d'Origine/原産地呼称委員会)は、AOCの対象となるワイン生産地に対して、気候変動に対応した新しいブドウ品種の登録を推奨しており、2019年にAOCボルドーおよびAOCボルドー・シュペリウールのワイン生産者連合は、フランスで初めて、気候変動に対応した新しいブドウ品種をワイン生産基準に導入した19。

テロワール概念

テロワールとは、ワインづくりに様々な影 響を与える産地の自然条件(土壌、気候、地 形など)や人的条件(ブドウ栽培やワイン醸 造の手法)を総称する言葉・概念で、フラン スを発祥とする。ワイン産地のテロワールに 関する情報は、ワインマーケティングやワイ ンの地域ブランド推進の過程において頻繁に 発信される。その中でも、特にブドウ畑の土 壌に関する情報がワイン産地の重要なテロ ワール情報として頻繁に発信される。土壌の テロワールを重要視する立場からは、農薬の 散布によってブドウ畑の土壌が汚染されれ ば、ワイン産地のテロワールが劣化し、それ はワイン産地の地域ブランドの価値を低下さ せることなる、という考え方が生まれてくる。 このことから、テロワール情報を発信するワ イン産地のマーケティング活動と、環境保全 型のワインづくりに向けた動きは、親和性が 高い。

このことは、例えば、CIVCの日本語版ホームページ²⁰において記載されている以下の文言からも見て取れる。

「土壌はテロワールの要となる構成要素。 シャンパーニュをはじめとする有数のAOC にとって、かけがえのない資産です。テロワー ルの劣化は、シャンパーニュ造りの継続を危 うくし、製品イメージの低下を招きかねませ ん。」

¹⁸ 東京新聞2020年3月5日付記事:https://www.tokyo-np.co.jp/article/26289

¹⁹ CIVBが発行するオンラインマガジンBordeaux Magazine(日本語版)2019年9月24日付記事:https://www.bordeaux-wines.jp/magazine/201909_climate

「様々な劣化の要因から土壌を守ることに、 シャンパーニュの生産者たちは常に心を砕い てきました。土壌の外観のみならず、化学的 生物的側面からも配慮を怠りません」

なお、ワインの地域ブランドの推進過程においては、「ワイン産地のテロワールが、その土地で生産されるワインに共通にみられる独特の官能的特徴をもたらす」という言説も頻繁に発信される。しかし「ある産地で生産されるワインに共通にみられる独特の官能的特徴」の存在を科学的再現性をもって証明することは極めて難しく、実際のところ、このテロワール言説は、ワイン産地の既得権益や名声を守るために、政策的に、そして産地のマーケティング活動を通して、科学的根拠のないところで生み出され、世界に広まってきたものである(児玉、2020)。

ワインツーリズムへの関心の高まり

産地のブドウ畑において持続可能な農法が 推進されることは、ワインツーリズムに参加 する観光客に対しても、重要なアピールポイ ントとなる。例えばボルドー地方で地域主導 のもとに持続可能な農法が推進されているこ とは、観光客に対する重要なアピールポイン トとして、地元の観光協会等が運営するウェ ブサイトにおいて紹介されている²¹。

近年フランスでは、ワインツーリズムが活

発に推進されており、ボルドー地方には観光 シーズン中は毎年270万人の観光客が訪れる (そのうちの39%がフランス国外からの観光 客) (児玉, 2017)。1998年からは、世界最大 級のワインフェスティバルであるボルドーワ インフェスティバルが隔年で開催され、その 開催時期には世界中から観光客が集まる。 2016年には、ボルドー地方の中心部にワイン 博物館 (La Cité du Vin/Wine Cultures and Civilisations Museum) が創設され、同地方 のワイン文化やワインツーリズムに関する情 報を世界に向けて発信するDMO (Destination Management Organization) として機能し ている。こうした中、ワインツーリズムは、 ボルドー地方のワイン生産地において大きな 収益源となっている。他方で、ボルドーで散 布される大量の農薬が大きな社会問題を引き 起こしたとなれば、ワインツーリズムの推進 において大きな弊害となる。

3. フランスにおける環境保全型の地域ブランド政策に関する具体的事例

ここからは、フランス国内における環境保全型の地域ブランド政策に関する具体的な事例について、国レベルでの施策と、地域レベル (特にボルドー地方及びシャンパーニュ地方を事例に)での施策の相関関係の中で位置付けながら、分析を行う。

²⁰ CIVCの日本語版ウェブサイトを参照: https://www.champagne.fr/jp/%E6%8C%81%E7%B6%9A%E5%8F%AF%E8%83%BD%E3%81%AA-%E6%88%90%E9%95%B7/preserving-terroir-biodiversity-landscape

²¹ Bordeaux Tourismのウェブサイトを参照: https://www.bordeaux-tourism.co.uk/environmental-practice-bordeaux-vineyard/visit-sustainable-vineyard

HVE (Haute Valeur Environnementale) の創設

HVE(Haute Valeur Environnementale)とは、2011年にフランスの農業省が定めた環境認証制度のことである。HVEの認証制度では、生物多様性の保全、農薬散布管理、施肥管理、水質管理の四つの分野において指標が定められており、三段階の認証評価が行われる²²。それら三段階のレベルのうち、最高レベルの指標をクリアした生産者には、HVEのロゴを使用する権利が与えられる。認証の有効期限は三年で、三年毎にチェックが行われる。

フランス農業省が2020年6月26日に発行し たプレスリリースによれば、HVEの認証を受 けた農家の数は2020年1月に5.399に達した²³。 2019年1月の時点でのHVE認証を受けた農家 数は1,518で、大幅な増加となった。この5,399 の農家のうち、ブドウ農家の数は4,532と大 半を占める。県別で見ると、ボルドーが位置 するジロンド県でのHVE取得農家数が1.047 と最も取得が進んでおり、シャンパーニュで は、主要産地であるマルヌ県でのHVE取得 農家数が535、オーブ県でのHVE取得農家数 が211であった。ワイン産地におけるHVE認 証の取得数や取得率の高さは、フランスでの 環境保全型の地域ブランド政策において、今 後大きな指針となっていくことが予想され る。

後述のとおり、ボルドー地方独自の環境認証制度であるSME(Système de Management Environnemental)と、シャンパーニュ地方独自の環境認証制度であるVDC(Viticulture Durable en Champagne)は、それぞれ、HVE認証を取得するためのプロセスとしても機能している。HVE認証の取得を推進する動きは他のフランスのワイン産地でも見られ、例えばプロヴァンス地方は、今後10年間で、同地方の全ワイナリーがオーガニック認証かHVE認証を受けることを目標に定めた。

ボルドー地方やシャンパーニュ地方の著名 ワイナリーも、ブランド戦略の一環として HVE認証を取得して、その情報を世界に向け て発信しており、産地におけるHVE取得ワイ ンのフラッグシップ型ブランドとして機能して いる。ブランデー生産者のレミーマルタンも、 持続可能なブドウ栽培を業界に先駆けて実施 するために、HVE認証を取得した²⁴。

地理的表示対象ワインの生産基準の改定を促すINAOの政策

フランスにおいて地理的表示を管理する国 家機関であるINAO (Institut National des Appellations d'Origine/原産地呼称委員会) は、地理的表示対象地域での持続可能な農法 への要請が高まる中、AOC (地理的表示) の対象となる農産物の生産基準に環境保全に

²² フランス政府の農業省のウェブサイトを参照:https://agriculture.gouv.fr/hev-certification

²³ この情報については、次の資料が参考になる。フランス政府の農業省のウェブサイト上に掲載された 2020年2月26日付のプレスリリース: https://agriculture.gouv.fr/haute-valeur-environnementale-5-399-exploitations-certifiees-toutes-filieres-confondues. Vitisphere 2020年3月3日 付 記 事: https://www.vitisphere.com/news-91261-HVE-certifications-double-on-the-French-supply-side-htm. Wine Report 2020年3月9日付記事: https://www.winereport.jp/archive/2686/

²⁴ PR Times 2019年4月23日付記事: https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000104.000016452.html

関する条件を挿入することを促している (Gautier, 2016)。

ワインに関するAOC対象地区について、INAOは、「生物多様性の保全及び育成」「施肥」「生物的防除の利用による農薬使用量の削減」「水資源管理」「アグロエコロジーの推進」という五つの分野における新たな生産条件を生産基準に挿入すべきとするが、これらのうちどの項目について基準を導入するかは、地域ごとに異なるとする(Gautier, 2016)。生産者からの要請に基づいて、その基準は、対象となるAOCの生産基準に導入される。

このINAOの政策に従い、ボルドー地方では、AOCボルドー(対象地域はジロンド県の全てのAOC認定地域)の生産基準において「ブドウ畑全体での除草剤の使用の禁止」「全てのワイナリーによる農薬散布の頻度(Treatment Frequency Index)の計測及び記録を義務付け」「死んだブドウの木の除去の義務化(感染症の蔓延を防ぐため)」という三つの条件を新たに挿入することが合意され、2019年ヴィンテージのワインより適用されている25。また、AOCボルドーの生産基準をより厳しくしたAOCボルドー・シュペリウール(Bordeaux Superieur/対象地域はジロンド県の全てのAOC認定地域)に関し

ても、殺虫剤及び除草剤の使用料削減を含んだ新しい条件を生産基準に導入すること、そしてボルドー地方の別のAOCであるAOCサン・テミリオン(St Emilion)に関しては、2020年代中に有機農法を生産基準に導入することを、それぞれ予定している²⁶。

シャンパーニュ地方においては、2025年までに除草剤使用を完全になくすことを目標に掲げているが(後述を参照)、そのことをAOCシャンパーニュの生産基準に導入することも検討されている²⁷。AOC ラングドック(Languedoc)においても、環境保全型の農法に関する条件を生産基準に導入することとなった²⁸。

なお上述のとおり、INAOは、ワインAOC の対象地域に対して、気候変動に対応した新しいブドウ品種の登録も推奨しており、2019 年にAOCボルドーおよびAOCボルドー・シュペリウールの生産基準において、フランスで初めて、気候変動に対応した新しいブドウ品種が導入された。

ボルドー地方の事例

CIVB (Conseil Interprofessionnel du Vin de Bordeaux/ボルドー委員会) の「2016年の総括/2017年の戦略」と題するプレスキットには、持続可能な農法の導入に関する実績

²⁵ Vitisphere 2019年6月5日 付 記 事:https://www.vitisphere.com/news-89671-The-Bordeaux-appellation-introduces-three-eco-friendly-measures-in-its-vineyards-.htm

²⁶ The Drink Business 2019年3月 2 5 日付記事: https://www.thedrinksbusiness.com/2019/03/st-emilion-to-enforce-organics/

²⁷ Just Drinks 2019年10月 9 日付記事: https://www.just-drinks.com/news/comite-champagne-mulls-aoc-change-to-ban-herbicides-free-to-read_id129462.aspx

²⁸ Vitisphere 2017年10月17日付記事: https://www.vitisphere.com/news-86204-AOC-Languedoc-to-review-environmental-practices-over-next-three-years.htm

や目標が列挙されている²⁹。それら実績・目標の主だった例を以下に記す。

- 2016年、ボルドーのブドウ畑の55%が環境 保全活動に従事している。環境保全の手法 は多様で、有機農法、ビオディナミ、減農 薬栽培などが含まれる。ボルドーのブドウ 畑の100%が環境保全型農業を導入するこ とが目標。
- CIVBは、持続可能な農業の推進等の目的 のために、毎年120万ユーロを投資してい る。
- 2008年~ 2013年において、温室効果ガスの排出量を9%削減した。さらに、温室効果ガスの排出量の20%削減、エネルギー使用量の20%削減、再生可能エネルギー創出量を20%増加、水の使用量を20%節約という目標を2020年ボルドーワイン環境計画で設定。
- 1989年より殺虫剤の削減、その散布状況の モニタリング、関連する優良事例の普及な どに取り組んでいる。

こうした持続可能な農法の導入をボルドー地 方全域で推進するために、CIVBは2010年に ISO14001 (持続可能な発展に関する国際指標) の基準に則った独自の環境認証基準であるSME (Systeme de management Environnemental) を立ち上げ、ボルドー地方のワイン生産者に対してSME認証を受けることを推奨してきている。SMEは、ボルドー地方のブドウ畑の100%が環境保全活動に取り組む、という最終目標を達成するための枠組みである。

SMEに参加したワイン生産者は、SMEの 指導者から、温室効果ガス排出量の削減、再 生可能なエネルギーへの転換、水資源の節約、 殺虫剤に代わる解決策などについて、様々な アドバイスを受けることができる。つまり SMEは、知識共有のためのプラットフォー ムとして機能する。このプラットフォームに おいて、参加したワイン生産者は、それぞれ の規模や技術力に応じた実践的なガイドライ ンに沿って持続可能なワイン生産を推進する ことができる。SME認証に関するワイン生 産者向けのガイドブックも公表されている³⁰。

SMEには、2010年時点で28のワイン生産者が参加していたが、2019年時点では800以上の生産者が参加し、25,000ha以上、すなわちボルドー全域のブドウ栽培面積(112,200ha)の20%がSME認証を受けている。

SMEは、上述のHVEへの橋渡しという役割もあり、HVEの取得を要望するワイン生産者へのサポートもSMEの枠組みで行われている。上述のとおり、ボルドー地方が位置するジロンド県はHVE認証を取得した農家の数がフランスで最も多い地域であり、その

²⁹ 本プレスキットは、CIVBが発行するオンラインマガジンBordeaux Magazine(日本語版)の2017年12月 26日付記事「ボルドーワインは、なぜ環境と人にやさしいエコなワインなのか?」からダウンロード可能: https://www.bordeaux-wines.jp/magazine/eco_friendly_wine

³⁰ SME認証に関するワイン生産者向けのガイドブックの参照先: http://www.flip-book.online/SME/GuideBonnesPratiques/

大半がブドウ農家であるが、これにはSME 認証がHVE認証への橋渡しとして機能して いることが貢献していると考えられる。

さらに上述のとおり、ボルドーでは、AOC の生産基準において「ブドウ畑全体での除草 剤の使用の禁止」「全てのワイナリーによる 農 薬 散 布 の 頻 度(Treatment Frequency Index)の計測及び記録を義務付け」といった条件を新たに挿入することが合意され、2019年ヴィンテージのワインより適用されている。このように、ボルドー地方においては、地域レベルでSME認証、国レベルでのHVE 認証とともに、AOC生産基準上での環境保全条件など、様々な環境保全関連制度が重層的に重なり合いながら機能している。

さらにボルドーでは、生物多様性保全に関する様々なイニシアチブが実施されており、CIVBが運営するオンラインジャーナルBordeaux Magazineの2019年4月18日付記事には幾つかの具体的事例が紹介されている³¹。

例えば2017年に、フランスの野鳥保護団体であるLPOとINRA(国立農学研究所)の協力のもとに、約20のシャトーがボルドーの23の区画でコウモリの夜間の捕食活動を記録したところ、ぶどう果実の害虫であるハマキがをコウモリが活発に捕食することが発覚した。ジロンド県には22種のコウモリが生息し、一晩のうちに平均2000匹もの害虫を捕食するという。

つまりコウモリが、害虫であるハマキガに 対する天敵農薬として機能するということで ある。このため、コウモリがブドウ畑の周辺 地域に定住しやすくするために、ぶどう畑の 中に、捨てられた古い小屋を置いたり、コウ モリの巣箱を設置したりすることが行われて いる。また、CIVBは、2018年に、地域計画 及びリスク管理に関する公益団体であるGIP ATGeRi³²と共同で、コウモリのコロニー(定 住している集団)を、生産者の観察と報告か ら確認するオンラインツール(インターネッ トとスマートフォンのアプリ)を開発し、ブ ドウ生産者がこのツールを使ってコウモリの 目撃情報やコウモリのコロニーの存在を随時 報告できるようにした。

コウモリがボルドー地域全域で広く生息するためには、コウモリに対して年間を通じて(ハマキガの季節以外にも)充分な食料源を提供できるよう、同地域で多様な昆虫類が生息する環境をつくりあげる必要がある。またそれ以外にも、同地域において、花粉媒介昆虫や鳥類を含めた多様な生き物が生息することは、生態系のバランスを維持するために重要である。そのため、同地域では、ブドウ畑やその周辺にカバークロップを植えたり、花を咲かせた休耕地を用意したり、非営利団体の「樹木と景観(Arbres et Paysages)」とともに灌木を使った生垣を23kmにわたって植えるなどして、生物多様性を推進する様々

³¹ CIVBが発行するオンラインマガジンBordeaux Magazine(日本語版)の2019年4月18日付記事「生物 多様性とボルドーのぶどう畑 〜好循環を生み出すパートナーシップ〜」を参照: https://www.bordeauxwines.jp/magazine/bordeaux_Biodiversity2019

³² https://gipatgeri.fr/

な試みが行われている。

CIVBは、コウモリをボルドー地方における 生物多様性保全のアイコンとして、世界に向 けて情報発信し、ボルドーの地域ブランド強 化に活かしている。この一環でCIVBは、 YouTube上で「Episodel 動物とワイン造り? DISCOVER #MYBORDEAUX ∼ BEYOND 世界ふしぎ発見!~|(日本語字幕付き)と いうタイトルの日本人向け動画33を公開して おり、この動画の中で、ハマキガを捕食する コウモリの保全活動を紹介している。この動 画は、ボルドー地方の魅力を消費者に伝える ためのシリーズ化された動画群のひとつであ り、他にもCIVBは、日本語字幕入りのPR動 画や日本人のインタビュアーが登場するPR 動画を多数作成し、YouTubeで。ボルドー 地方のワイン生産者にとって日本は世界有数 の輸出先であることから、日本の消費者に対 して様々な地域ブランド戦略を展開している ことが見て取れる。日本のワイン産地や日本 酒産地を含む様々な農産地が、こうした CIVBの国際的な地域ブランド戦略から学ぶ べきことは多い。

こうした施策とともに、CIVBは、ボルドー大学のブドウ・ワイン科学研究所(Institute of Vine and Wine Science)の支援を受けた VITINNOV³⁴という機関との連携のもとに、ボルドーにおける生物多様性推進を目的とした様々なプロジェクトを推進している。それ

らプロジェクトの例としては、ボルドー地方のAOCマルゴー対象地区において花粉媒介昆虫が住みやすくする環境づくりを行うことを目的としたVITIPOLL(VITIculture and POLLinators)プロジェクトや、同じくAOCマルゴー地区において土壌の生物多様性(土壌中の昆虫、土壌中生動物相、ミミズなど)を対象とした土壌管理手法とそれら生物群が提供する生態系サービスに関する研究を行うPhytAE(Phytosanitaires et AgroEcologiques)プロジェクトなどが挙げられる。

シャンパーニュ地方の事例

シャンパーニュ地方においても、CIVCが中心となって、近年、環境保全型の地域ブランド政策に関連した様々な施策が推進されている。例えば、CIVCが2019年に公表した「Champagne, A Region Committed to Sustainable Development」という資料においては、過去15年間の成果と、今後の目標が掲げられている³⁵。表1はその内容を記したものである。

こうした実績と目標に基づき、CIVCは、 シャンパーニュ地方でのワインづくりの持続 可能性を担保するための環境認証制度である VDC (Viticulture Durable en Champagne) を2014年に制定した。上述の「Champagne, A Region Committed to Sustainable Development」によれば、このVDC認証制

³³ https://www.youtube.com/watch?v=fAqfciWByGw

³⁴ VITINNOVのウェブサイト: http://www.vitinnov.fr/index.php

³⁵ この資料はCIVCにより運営される次のウェブサイトにおいてダウンロード可能: https://www.champagne.fr/en/sustainable-development/sustainable-winegrowing/certification

度は、病害虫防御戦略、施肥管理、生物多様性保全、景観保全、廃棄物管理、カーボンフットプリントの削減という主に六つの項目に関する環境保全の達成度合いに基づいて認証を行うことを目的としている。シャンパーニュにおいては、環境認証を取得した全体の20%のエリア(表1の項目5を参照)のうち、15%のエリアがVDC認証を、2.5%のエリアがオーガニック認証を、残りの2.5%のエリアがその他の環境認証を受けたという³⁶。VDCは、フランスが国レベルで定めるHVE(上述を参照)の基準にも依拠しつつ、さらにそれを補完するかたちで、景観保全やカーボンフットプリント削減などについても定めており、HVEへの橋渡し的な役割もある³⁷。

またCIVCは、2005年にBIODIVという生物多様性保全プロジェクトを開始し、シャンパーニュ地方のブドウ栽培地の植物品種に関する調査を行って、益虫の生息場所として農学的機能も果たす植物種を特定してきた38。

CIVCは、環境保全型のワイン生産に向け

た様々な施策に関する情報を世界に向けて発信し、シャンパーニュ地方の地域ブランド強化に活かしている。この一環でCIVCは、YouTube上で「Sustainable Development in Champagne」(英語)というタイトルの動画³⁹を公開している。CIVCは、この動画以外にも、シャンパーニュ地方でのワインづくりに関する多数の英語のPR動画を作成して、YouTube上で公開している。これら動画は、フランス以外の消費者を多分に意識した内容となっており、CIVCによるシャンパーニュ地方の国際的な地域ブランド政策の展開に大きく貢献しているものと思われる。この事例からも、日本のワイン産地や日本酒産地を含む様々な農産地が学ぶべきことは多い。

4. 結びに代えて

日本政府は、日本ワイン及び日本酒を含めた国産の酒類製品の海外輸出を推進しており、そのための重要施策のひとつとして、地

表1:シャンパ	ーニュ地方における環境保全型の)ワインづくりに向けた実績と目標
---------	-----------------	------------------

	過去15年間の実績	今後の目標
1	ボトル1本当たりのカーボンフットプリン	2050年までにカーボンフットプリントを75%
	トを20%削減	削減
2	植物衛生製品 (農薬)・窒素肥料を50%削減	2025年までに除草剤使用をゼロにする
3	産業廃棄物の90%のリサイクルを達成	循環型経済(サーキュラーエコノミー)の実
4	ワイン製造に伴う廃液の100%をリサイクル	現に向けたイニシアチブを推進
5	全体の20%のエリアが環境認証を取得	2030年までに、全エリアでの環境認証取得を
		目指す

³⁶ The Drink Business 2019年4月16日付記事: https://www.thedrinksbusiness.com/2019/04/champagne-to-be-a-fully-sustainable-region-by-2030/

³⁷ CIVCのウェブサイトに掲載された記事を参照 (n.d.): https://www.champagne.fr/en/press-media/press-releases/wine-growing/champagne-viticulture-sustainability

³⁸ CIVCのウェブサイトに掲載された記事を参照 (n.d.): https://www.champagne.fr/en/sustainable-development/preserving-terroir-biodiversity-landscape

³⁹ https://www.youtube.com/watch?v=SLNItkl-h-s

理的表示制度を利用したワイン産地・日本酒産地の地域ブランドの確立・推進を位置付けている。日本ワイン・日本酒の輸出促進は、酒類業界の発展のみならず、関連する農業や、インバウンドによるワインツーリズム・日本酒ツーリズム、UNESCOの無形文化遺産に登録された和食の発展など、様々な関連する様々な産業の発展にも資するものである。日本政府は、国産の酒類製品の海外輸出を、日本の魅力を世界に向けて発信する「クールジャパン政策」の一環として捉えている。

他方で、日本のワイン産業・日本酒産業においては、欧米と比較して、環境保全型の生産方法へのシフトが遅れている。このことは、欧米のオーガニックワイン市場が拡大する中で、日本ワイン・日本酒の欧米等への海外輸出戦略における重要な課題である。また、農薬の弊害や生物多様性の重要性、地球温暖化などへの関心が日本国内で高まっていく中で、環境保全型生産手法による日本ワイン・日本酒の市場を国内で創出・拡大していくことは、日本のワイン産業・日本酒産業にとって今後ますます重要な課題となる。こうした課題は、日本ワイン・日本酒の地域ブランド政策の枠組みに位置付けながら取り組まれなければならない。

日本政府は、SDGs政策の一環として、日本ワイン・日本酒以外の農産物についても環境保全型の生産方法を推進していくことを重要課題として位置付けている。日本ワイン・日本酒を含む様々な食文化に起因したフードツーリズムや農村でのアグリツーリズムの推進という観点からも、農産地での環境保全型

の地域ブランド政策は極めて重要な政策課題 である。

日本の農産地は如何にして環境保全に立脚 した地域ブランドを確立・推進し、世界に向 けて情報発信していくのかが問われる中、本 稿で分析したフランスにおける環境保全型の 地域ブランド政策は多くの示唆を与えてくれ る。

(本稿は、科学研究費プロジェクト「ワインツーリズム推進策の国際比較的見地からの政策人類学的な研究」(基盤C/課題番号: 18K11861)の成果の一つとして発表するものである。)

<参考文献>

児玉徹(2020)「地理的表示はワインのテロワールを保証するのか ~法政策、科学、そして「創られた伝統」の相克の間で~」流通大学論集,55(2),39-64.

児玉徹 (2017)「世界で活発化するワインツーリズム」『季刊 国際貿易と投資』No. 108, 191-199.

農林水産省(2020)「有機農業をめぐる事情」 農林水産省生産局農業環境対策課. https:// www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/ index.html

Agence BIO (2020). Organic Farming and Market in the European Union. International publications by Agence BIO. 2019 Edition.

Alonso Ugaglia, Adeline, Jean-Marie Carbet, and Linda Jino (2019). The French Wine Industry. In *The Palgrave Handbook of Wine Industry Economics*, edited by

Alonso Ugaglia, Adeline, Cardebat, Jean-Marie, Corsi, Alessandro. Palgrave Macmillan.

European Commission (2019). Organic farming in the EU – A fast growing sector. *EU Agricultural Markets Briefs*.

Flores, Shana (2018). What is sustainability in the wine world? A cross-country analysis of wine sustainability frameworks. *Journal of Cleaner Production*, 172, 2301-2312.

Gautier, Jacques (2016). For better integration of the principles of agroecology in the specifications of French wine geographical indications. *BIO Web of Conferences*, 7, 39th World Congress of Vine and Wine.

Gilinsky, Armand, Sandra K. Newton and Rosa Fuentes Vega (2016). Sustainability in the global wine industry: Concepts and cases. *Agriculture and Agricultural Science Procedia*, 8, 37–49.

IWSR (2019, April 9). Organic Wine Forecasted to Reach 87.5m Cases Globally by 2022. *IWSR Press Release*. Retrieved from https://www.theiwsr.com/news-and-comment-organic-wine-forecasted-to-reach-87-5m-cases-globally-by-2022/

Labbé, Thomas, Christian Pfister, Stefan Brönnimann, Daniel Rousseau, Jörg Franke and Benjamin Bois (2019). The longest homogeneous series of grape harvest dates, Beaune 1354–2018, and its

significance for the understanding of past and present climate. *The Climate of the Past*, 15, 1485–1501.

Mariani, Angela and Antonella Vastola (2015). Sustainable winegrowing: Current perspectives. *International Journal of Wine Research*, 7, 37–48.

Morales-Castilla, Ignacio, Iñaki García de Cortázar-Atauri, Benjamin I. Cook, Thierry Lacombe, Amber Parker, Cornelis van Leeuwen, Kimberly A. Nicholas, and Elizabeth M. Wolkovich (2020). Diversity buffers winegrowing regions from climate change losses. PNAS, 117 (6) 2864-2869. Zaller, Johann G., Clemens Cantelmo, Gabriel Dos Santos, Sandrina Muther, Edith Gruber, Paul Pallua, Karin Mandl, Barbara Friedrich, Ingrid Hofstetter, Bernhard Schmuckenschlager, and Florian Faber (2018). Herbicides in vineyards reduce grapevine root mycorrhization and alter soil microorganisms and the nutrient composition in grapevine roots, leaves, xylem sap and grape juice. Environ Sci Pollut Res Int. 25(23), 23215-23226.

Zaller, JG and Carsten A. Brühl (2019).
Editorial: Non-Target Effects of Pesticides
on Organisms Inhabiting Agroecosystems.
Frontiers in Environmental Science. 7(75).

本稿において掲載したインターネットリソー スはすべて2020年10月5日に最終閲覧した。